

桶川市新庁舎建設基本計画（案）についてのパブリックコメントの実施結果

1. パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日

(2) 意見提出者数

13 名

(3) 意見提出方法の内訳

意見箱投函	持参	ファックス	Eメール
2 件	2 件	3 件	6 件

2. ご意見と桶川市の考え方

第 1 章 「新庁舎建設の必要性」に関する意見

No	項目	意見	桶川市の考え方
1	4. 新庁舎建設の必要性 (P2)	仮設の庁舎を 3 億円かけた後に取り壊すのはもったいないと思います。後々まで使えるような建物にできないのでしょうか。	仮設庁舎は必要最低限の基本的な機能を考えています。また、長期的に利用するには構造、仕様などの変更により相当な費用がかかります。この点から、仮設庁舎の長期的利活用は計画しておりません。
2		「仮設庁舎の費用 5 億円について」新庁舎建設前の仮設庁舎は神経をつかうことと思いますが 5 億円という金額に驚きました。削減できないのでしょうか。	

第 2 章 「新庁舎建設の基本理念と整備方針」に関する意見

No	項目	意見	桶川市の考え方
1	2. (2) 市民が利用しやすい 人にやさしい庁舎 「ユニバーサルデザインへの 配慮」 (P10)	<p>①エレベーター設置の際には、車椅子、ストレッチャータイプ（バギー）でも乗れるように設置。例えば設置してある桶川駅と同様に乗り口と降り口で反対のドアが開くタイプ若しくは、バギーや車椅子が入り（幅を取るの）で定員 10 名くらい乗れるタイプ。</p> <p>②車椅子用トイレと大人もおむつ替えてできるベットの併設 車椅子の人、介助の人が安心してトイレ利用できる。</p> <p>③車椅子でも利用できる自動販売機、手洗い場、机、椅子（使いやすい）対応</p> <p>④完全バリアフリー</p> <p>⑤車椅子や歩行困難者が全課行くことができる対応 車椅子でも邪魔にならない広さが必要。</p> <p>⑥安心して話すことができるプライバシーが保たれた相談スペース</p> <p>⑦本人や子供に障害がある時は置いていけない。 （全課行ける、個室対応）</p> <p>⑧わかりやすく、見やすい案内標示 例えば課によって床に色分けすることなどして標示してもらえると車椅子のひとでもわかりやすく見やすいと思います。</p> <p>⑨障害者専用駐車場 数台駐車可能、屋根付き障害者駐車場、立体対応にするなら身障者駐車場の位置を考慮してほしい。</p> <p>⑩車椅子や歩行者困難等の人が桶川市役所で働くことができる庁舎にしてほしい。</p> <p>⑪段差等があるがゆえに有能な人材を採用できないのはもったいない。</p> <p>⑫階段には左右両側に手すりをつけてください。</p>	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づいて計画するとともに、ユニバーサルデザインへ配慮した計画とします。あわせて市民の皆様からのご意見を反映させ、安心・安全で目的に応じて快適で便利でわかりやすい空間構成を行います。
2	2. (2) 市民が利用しやすい 人にやさしい庁舎 「窓口サービスの向上」 (P11)	<p>各種証明書の発行窓口と相談窓口を分離して頂きたい。 [理由]：必要な書類が判っていて証明書の発行が目的で訪れた人と職員に相談が必要な人がひとつの窓口で対応する事になると短時間で済む手続きが必要以上に手間取ってしまう。 出来れば、証明書の発行は部署を問わず一か所に集中してほしい。</p>	各種証明書の発行窓口と相談窓口を分離するとともに、ワンストップサービス導入による窓口サービスの向上を行います。
3	2. (3) 市民に開かれた庁舎 (P12)	開かれた庁舎もよいが、桶川中学校を過ぎたあたりから狭くなる歩道の整備も考えてほしい。いくら庁舎がよくなってもそこへ行くためのアクセスに難があっては困る。	駅から新庁舎へのアクセスの改善は、今後の課題として検討して参ります。

4	2. (3) 市民に開かれた庁舎 「コミュニティ機能の充実」 (P12)	是非、実現して欲しいと思います。今は誰もがインターネットで様々な情報を、何処にいても、即座に入手しています。また、TVもラジオも、何と、ネットで普通に視聴できています。このコミュニティ市民FM局を利用して、市民に開かれた庁舎を目指すだけでなく、同時に世界(!)に向けた桶川の情報発信をして欲しいと思います。魅力ある庁舎をつくり、更に加えて桶川の魅力を1つでも増やして行って欲しいと思います。魅力的な市役所がある町は、人が集まってくる魅力的な町になると思います。	ご意見を参考とし、コミュニティ機能、情報提供機能の充実を図ります。
5	2. (3) 市民に開かれた庁舎 「議会機能の充実」 (P12)	私のような普通の市民にとっては議会って一体なんだろうと思います。やはり遠いですね。 上とも関連しますが、インターネットや地域FM局を利用して議会の動画や情報を配信していただければと思います。	庁舎内の市民が集うスペースに議会ライブ中継モニターを設置し、本会議を視聴できる環境整備を検討して参ります。
6	2. (4) 環境にやさしい庁舎 「維持管理への配慮」 (P14)	庁舎維持管理費用に関してですが、庁舎清掃など出来るところは色々な障害者への委託事業を増やし、できるだけ一般業者を減らして欲しいと思います。 また、それに合わせてニートや若者の就労支援、ハローワーク出張所の開設、引きこもりの中学生への庁舎見学、社会科見学、職場体験の提供なども加えて欲しいです。建物の問題もあるし、職員の意欲にも繋がってくると思います	「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者の雇用拡大につながるよう、努めて参ります。 就労支援などにつきましては、市の事業として実施できるかを研究して参ります。
7	2. (6) 桶川らしさが 感じられる庁舎 (P16)	基本計画(案)には、市庁舎に求められている老朽化対応、狭隘対策、災害対応の拠点などの諸機能が網羅されており、結構なプランであると閲覧しました。その上で以下3点を提案します。 ①市庁舎には、風格や威厳等の体裁もまた求められますが、一棟高層化よりも、分棟低層化もよいと思います。そして、一部の低層化施設に総木造とした施設を計画し、そこに「桶川らしさ」を表現してみたいかがでしょうか。材は西川材を利用することで、県産材をアピールすることができます(「公共建築物等木材利用促進法」を活用)。理由はCO2削減に木材は効用があるうえ、国産材の利活用に対する市の姿勢もPRできるからです。基本計画(案)に内装材とありますが、外装材のほか構造材にも採用してみたいかがでしょうか ②職員と市民が併設するレストラン(市民食堂)を設け、桶川特産のうどん料理をお国自慢の一品としてPRするのもよいと思います。特に桶川市の将来人口は高齢者のウエイトが高くなります。高齢者が「寄ってみたい、口にしたい」と、外出できる動機を提供することもあってもよいと思います。 ③浮世絵師・溪斎英泉「岐阻街道桶川宿・曠原之景」は桶川と言えば、あの浮世絵師が想起され、キャラクター的となっています。この小粋な浮世絵作品をエントランス・ロビーなどにおおいに活用すべきです(おけちゃんとの使い分けを明確の上で)	① 限られた敷地のなかでの効率的な配置計画を「基本設計」において検討して参ります。 県産材については内装、外装の利用促進を検討して参ります。 ② 庁舎の規模などを考慮するとレストランの設置は難しいと考えておりますが、市民のための交流できるスペースを確保した施設づくりを検討して参ります。 ③ 桶川宿の伝統を踏まえたフロアづくりを検討して参ります。

第3章 「新庁舎の規模の検討」に関する意見

No	項目	意見	桶川市の考え方
1	1. 新庁舎建設敷地の概要 (P18)	新庁舎の場所位置について ①駅から近く高崎線の東西中間点 ②駐車場の確保 ③道路からの利便性・用地取得 以上を考慮し、桶川小学校跡地が最適と考える。なお、道路は現在検討している駅から中仙道の商店街道路の拡幅を利用すればよい	新庁舎の建設位置は、市民アンケートと市議会の総意を受け、平成23年9月に現本庁舎位置に決定されております。

第4章 「新庁舎の配置計画」に関する意見

No	項目	意見	桶川市の考え方
1	1・(2) 新庁舎の事務室等の 配置方針 「公共空間の 配置方針」 (P24)	建ぺい率、容積率から考えて新庁舎は4or5階建てになると考えます。開かれた議会、傍聴者への配慮を考えた時、最上階では移動の為、エレベーターが必須になると思われます。どれほどの傍聴席を用意するかなにも寄りますが、傍聴者の移動を考えた配置をお願いしたい。	市民に開かれた議会を実現するため、傍聴者に配慮した配置計画を行います。
2		駐車場は、祭りやミニコンサート等のイベント利用も検討されていると思いますが、多目的性を持たせることについてです。西口広場やさいたま文学館もありますが、それはそれ、これはこれで別のきちっとした役割もあると思います。	駐車場も含め空地の多目的利用について、ご意見を今後の参考とさせていただきます。

第6章 「今後の課題と検討事項」に関する意見

No	項目	意見	桶川市の考え方
1	3. 発注方法の検討 (P26)	市内地元企業の参入機会創出など、地域経済への波及効果を考慮する必要がある	公共建築の発注については、コスト、技術力、地域貢献等を総合的に評価できる方法を検討して参ります。
2		建設規模から考えて、当然施工業者は限定されると考えられるが、それでもなお、市民の税金の集積を使用することになるのだから、市に納税している業者に何からかの優先権を持たせるべきである。あるいは、それらの業者とのJVを実施させる、あるいは、なるべく地元業者を(言葉は悪いが)下請けといった形式であっても組みさせるといった対策を採らせるべきである。単純に全ての利益を市外に持っていきだけの業者では桶川市を育成することにならないからである。	
3		什器・備品といった用品についても、入札額の高低だけでなく、その差額が、例として5%以内であれば地元業者を選定するような配慮があって然るべきであり、それが地元の業者に力を付けさせる結果となり、結果的に税が地元に戻元されるものとなることを考える	

その他意見

No	意見	桶川市の考え方
1	<p>・建設計画以前の桶川市の姿勢について</p> <p>①まず最初に、ことある度に、中心市街地活性化とコンパクトシティを目的に、南小跡地に建設すべきと提案してきたが、現在地への建設となり、本来ならば発生しない「現在地での用地の不足分の取得費・移転のための臨時市庁舎建設費・移転費・建設後の新庁舎への移転費・臨時庁舎撤去費」として発生する余分な数億円もの税金使用の責任を誰が取るのか明確にして公表する必要がある</p> <p>②建設地がいずれであっても建設費が発生するのは止むを得ないとして、以下はあくまで噂話であるが、「〇〇市」の市庁舎建設のように、市庁舎そのものの建設費がかなり安く入札されたのは良いと考えるものの、当該業者に利益を与えるように、本来なら、庁舎建設とは別に入札で決定されるものと考えられる什器・備品等が入札という過程を得ずして、同じ庁舎建設業者に発注されてはならない。</p>	<p>新庁舎の建設位置は、市民アンケートと市議会の総意を受け、平成 23 年 9 月に現本庁舎位置に決定されております。</p> <p>また、限られた敷地での既存庁舎を使用しながらの建設とした場合の工事期間中の来庁者の安全管理や駐車場確保の問題、敷地を更地にすることの合理的で適切な土地利用計画の検討や工期の短縮、首都直下型地震の切迫性が指摘される中での来庁者や職員の安全確保から仮設庁舎建設は必要であると考えております。</p>
2	<p>・基本計画について</p> <p>①過去の将来の桶川市の人口規模を20万人としてきたが、この数値は絶対に見込めないと思うほうが現実的で、基本は必要最小限の構成である。勿論、結果として足りないといった結果になってはならないが、他市と比較して決定する必要は無いし、華美であってもならない</p> <p>②市民に迷惑を掛けてしまうほど小規模では無いが、行政はサービス業であるということを理解して建設すべきであり、決して「お役人様がそこに鎮座している」とみえるようなものではないと考える</p> <p>③機能性を損ねることなく、「豪華だね」などと揶揄されるような建物にはしないでください。</p>	<p>合理的で機能的な新庁舎となるように検討して参ります。</p>
3	<p>基本計画(案)の提示について</p> <p>我が街の市庁舎建設は市民のだれもが興味関心を持っております。何の利害も考える必要なく、より良い物にするわけですから、広報に折り込む等大きく周知するべきでしたね。今後も配慮を！市民を大切にしてください。</p>	<p>市民参画については、具体的な設計となる「基本設計」において、ご意見を伺って参りたいと考えます。</p>
4	<p>問題点があるため、いまのままでは案に賛成できませんので、意見書を提出します。</p> <p>1. 計画策定に市民の意見が全く入っていない</p> <p>①計画策定にあたっては、市民公募などを行ない、検討委員会なり、市民会議などで、市民参加を保障するのが当たり前ののに、全くそういう機会を設けていない。</p> <p>②市民の意見を聞く場、説明会などを行うことが必要で、情報を広く市民に提供し、市民参加で意見を募り、意見を取り入れる努力をすることが当たり前ののに、全くその努力はされていない。</p> <p>2. 庁内検討委員会は機能していない</p> <p>①庁内での検討委員会はたったの2回で、課題に対しての掘り下げた検討も全くされていない。</p> <p>②庁舎建設にあたっては、2006年の庁舎建替えて、設計業者に支払った709万円返還についての裁判は避けることはできない重要問題であるにもかかわらず、何の協議もなく、問題点は全く整理されておらず、教訓も引き出されていない。しかも、裁判結果は前市長、助役が断罪されたもので、市民側勝訴となったことは重大。したがって、</p>	<p>1. について：</p> <p>長い間の懸案となっていた庁舎の建て替えについては、首都直下型地震の切迫性が指摘されるなかで、早急に建設促進するよう市議会の総意として要望書が提出されております。そのなかで「基本計画」の策定については、議会の意見を聴きながら進めております。なお、市民参画については、具体的な設計となる「基本設計」において、ご意見を伺って参りたいと考えます。</p> <p>2. について：</p> <p>今回の新庁舎建設事業と過去の委託費返還の裁判は、別の事象と考えます。</p>

<p>庁舎建設にあたっては、最高裁判決を重く受け止め、市側の姿勢を市民に明らかにし、信頼回復に全力で取り組むことが求められる。にもかかわらず、その姿勢は全くうかがえない。</p> <p>3. 市政の歴史に残る大事業であるにもかかわらず、その内容、仮設庁舎の必要性について、情報も説明も不足しているなか、計画はすでに先行。これは、行政の独断であり、議会も市民も不在で、断じて許されるものではない</p> <p>①総事業費 38 億 5 千万円のうち、3 億円もの多額の費用をかけての仮設での建替えが本来に必要か否かについての庁内検討はたったの 2 回で、全く不十分なまま、その後、庁議で決定と報告されており、結果ありきで進んでいるので、客観性もなく、判断尚早である。</p> <p>②にもかかわらず、市は、副市長主導で、既に 8 月の段階で 12 月議会に予算提案、来年 1 月には業者と契約との計画に沿って進んでおり、市民は疑義を申し立てたととしても、その声は無視されることが前提となっており、「計画案」といいながら、既に決定事項が含まれており、独断的で、多額の税金を使つての大事業であるにもかかわらず、全く市民不在で大問題。</p> <p>4. パブコメは形骸的で市民の意見が反映される仕組みになっていない</p> <p>①意見募集を取っているが、その背景では、すでに仮設庁舎建設を決定しており、予算化、建設計画に着手しているなど、市民に対する背任で許されない。</p> <p>②10 月広報での「今回いただいた個々のご意見に対して、直接回答はしません」という案内は、真に市民の意見に真摯に応えることを放棄していることの表われと受け止められるもので、市の姿勢が疑われる。</p> <p>以上のように、重大な問題点があるため、計画案は見直すべきです。</p> <p>策定にあたってのプロセスは全く不明であり、4 月に立ち上げた担当課は、まだ半年そこそこなのに、立ち上がって間もなく、既に計画は固まったものとして出来上がっており、庁内でも意見集約や課題検討の跡が全く見られない。</p> <p>議事録には、常に副市長が主導的に進めている記録が残され、およそ民主的に進められた形跡はなく、結果ありきで進めているものと認められる。市民に対する説明責任は果たされておらず、情報は明らかにされないまま、全く不足している。今後の市政史に残る重大な事業を、こんな不十分な形で、市民参加の条件もないまま、庁内の一部の思惑だけで進めるなど、とんでもないことで、恥ずかしいかぎりです。情報を市民に限らず知らせ、十分な市民参加の条件を今すぐ整え、市民と一緒にあってつくり、みんなが喜んで利用できる、真の市民の新庁舎となるよう計画案の組み立てそのものから、見直しを求めます。</p>	<p>3. について：</p> <p>限られた敷地での既存庁舎を使用しながらの建設とした場合の工事期間中の来庁者の安全管理や駐車場確保の問題、敷地を更地にするこでの合理的で適切な土地利用計画の検討や工期の短縮、首都直下型地震の切迫性が指摘される中での来庁者や職員の安全確保から仮設庁舎建設は必要であると考えます。</p> <p>4. について：</p> <p>パブリックコメントでいただいたご意見を参考にし「基本計画」を検討して参ります。</p>
<p>5</p> <p>1 基本計画に市民参画がなく、公募の市民を含めた市民全体の計画に変えるべきである</p> <p>①計画の中には、市民参画の推進として、「本基本計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施し市民の意見を聞くだけでなく、今後予定される基本設計においては、配置計画や平面計画が具体的なものとなることから、市民を含めた懇談会等を開催し、意見を聞き、その実現の可能性についても検討を行うものとします。」とあるが、基本計画こそが基本設計を左右するもので、既に骨格を庁内の一部で決めてしまい、自由な議論や参画が出来ない状態にある。</p> <p>②「懇談会で、実現の可能性を検討する」とは市民を騙した表現である。言い方を変えれば、「意見を聞いて実現の可能性がないこともある」と言うのでは、単なるポーズに過ぎない。</p> <p>③本来的には、基本計画策定委員会に市民を参画させ、意見だけではなく、議論を深めた結果の計画にしなければならない。</p> <p>④市政の中で庁舎を作ると言うのは 50 年かそれ以上に一度の事業である。今後 50 年間庁舎を使うことを考えれば、庁内で計画を作らずに、市民的議論の中で策定すべきものである。</p> <p>⑤新市政になって、言葉に内実が伴うか試されている場面である。計画は市民参画の元に策定をすべきである。</p> <p>以下は、市民参画がないことで、問題点が浮上しているものである。</p> <p>2 仮設庁舎の必要性について</p> <p>①基本計画では、「首都直下地震の切迫性が指摘される中での来庁者や職員の安全の確保」のために仮設庁舎が必要とあるが、新庁舎建設予定地を隣接の買収用地にすることで、解決は出来るはずである。なぜなら、それは現状と全く変わらないからである。現在の庁舎を使用できずに、直ぐ壊すのであれば、保育所や他の公共施設の方が先である。</p> <p>②「敷地に余裕がなく新庁舎建設中の来庁者用駐車場の確保が困難な状況」とあるが、現在、高架橋下や周辺の職員駐車場を活用し、庁用車や職員の駐車場は別個に確保する工夫があれば、困難なことではない。</p>	<p>1. について：</p> <p>長い間の懸案となっていた庁舎の建て替えについては、首都直下型地震の切迫性が指摘されるなかで、早急に建設促進するよう市議会の総意として要望書が提出されております。そのなかで「基本計画」の策定については、議会の意見を聴きながら進めております。なお、市民参画については、具体的な設計となる「基本設計」において、ご意見を伺って参りたいと考えます。</p> <p>2. について：</p> <p>限られた敷地での既存庁舎を使用しながらの建設とした場合の工事期間中の来庁者の安全管理や駐車場確保の問題、敷地を更地にするこでの合理的で適切な土地利用計画の検討や工期の短縮、首都直下型地震の切迫性が指摘される中での来庁者や職員の安全確保から仮設庁舎建設は必要であると考えます。</p>

<p>③むしろ、仮庁舎を作り、二度引越しをすることによる市民サービスの低下、職員の過剰業務となることを避けるべきである。</p> <p>④また、3億円以上の支出の増大を安易に決定できる財政状況ではない。</p> <p>⑤建築も設計技術も進歩しており、安全な工程管理と施工管理の元で、建築場所を隔離しての工事は充分可能なはずで、実績のある事業者を選定することで解決は可能である。</p> <p>⑥都内でも、県内でも、もっと狭い場所に高層建築物を立てている業者はたくさんいる。仮設庁舎ありき、事業を膨らませる意図での計画は認められない。</p> <p>3 ユニバーサルデザインについて</p> <p>①「ユニバーサルデザインへの配慮・来庁者が円滑に移動を行えるように、通路の幅が広く段差や勾配の少ないフロアとし、エレベーターを適切に配置します。車いす利用者、子供連れの利用者、オストメイトなどに対応した多機能トイレや乳幼児を連れた利用者が授乳やおむつ交換などを行える休憩室を設置します」とあるが、この内容は基本方針に近い、単なる言葉の羅列であって、計画ではない。</p> <p>②「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」にのっとった計画とするには不十分である。基本計画の段階で、ユニバーサル=多様な人たちを参画者にし、計画に反映させるべきである。この計画には具体性がなく、基本設計にゆだねてしまっている。</p> <p>③庁内で、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」を研究していないと見受けられる。フロアにどのように配置をするか、障害者、女性、高齢者、外国人、など多様な人たちの使いやすさが計画されていない。また、庁内各担当課での意見集約がされていたとは言いがたい。あらためて多様な人たちに参画してもらい、計画を作り直すべきである。</p> <p>④「遠くから視認できる表示や点字サイン、外国人に配慮した多言語表示など、誰にでも分かりやすい案内表示を行います」とあるが、ユニバーサルデザインは、案内表示だけでは不足である。多様な文化圏、民族や国、外国人観光客も視野に入れたデザインが基本計画に盛り込まれていない。基本設計の段階で手遅れにならないよう、あらためて作り直すべきである。</p> <p>4 市民に開かれた庁舎について</p> <p>①「誰もが気軽に利用できる公共空間を提供するとともに、様々な情報を受発信し、市民と市民、市民と職員が気軽にコミュニケーションを取ることができるコミュニティ機能の充実を図ります。」とあるが、意味不明である。「市民と職員がコミュニケーションを取ることが出来る機能」とは何か。</p> <p>②その一方で、セキュリティ対策では、執務室との隔離が書かれているのは矛盾する。基本計画の内容がこれでは、基本設計に際して設計者は困惑することになる。設計業者が既に決まっているかの大雑把な基本計画は認められない。</p> <p>③「また、市民が身近に感じられる議会を実現するために、議会機能の充実を図り、市民に開かれた庁舎を目指します」とあるが、ネット中継が当たり前のように行われている時代に、計画に具体的に載せられないのは、不十分である。議会との話し合いも行われない段階での基本計画も拙速である。設計契約解除金訴訟の二の舞は避けるべきである。</p> <p>④この程度の表現では、市民に開かれた庁舎とは言いがたい。お粗末な計画である。市民に開かれたか否かは、市民が参画しないとわからない。</p> <p>5 コミュニティ機能の充実</p> <p>①「市民が気軽に利用しながら交流できるカフェ、市民活動の紹介、発表の場としてのギャラリーを整備します。」とあるが、延べ面積が少ない状態の中で、形ばかりのスペースになる観がある。基本計画の中では、少なくともどの程度の広さか、市民ホールのギャラリーとの差別化などが方針として盛り込まれていなければならないはずである。この表現での基本計画で基本設計は不可能である。設計業者に任せてしまう姿勢が見て取れる。市民的議論を元に、目的、スペース、コンセプトを決めるべきである。</p> <p>②「閉庁時も含め、市民がイベントなどで利用可能な公共空間の確保を検討します。」とあるが、これも①と同じで、イベントで利用可能な空間ならば、市民ホールのロビーも可能なはずである。両者のコンセプトを明確にし、市民の集まる拠点とするならば、市民ホールロビーよりも相当広い面積を確保することになる。具体的イメージもなく、込んだ浅海で市民の要望が出たら、不可能と切捨てるような表現は、基本計画ではない。</p> <p>③「コミュニティ市民FM局の開設を検討します」とあるが、公営のFM局なのか。その場合には、人件費や設備などの予算、実施計画などは予定されているのか。民間局の場合、公共施設を専用させる事になり、使用料を払って開設可能な組織は想定されているのか、安易な表現である。また、計画でありながら、検討しますとの表現は、基本的誤りである。</p>	<p>3. について :</p> <p>「基本計画」では、新庁舎建設の基本骨格をしっかりと定め、基本設計の中で有識者や市民をはじめ各種団体等のご意見を伺いながら、ユニバーサルデザインに配慮して設計を進めて参ります。</p> <p>4.5. について :</p> <p>ご意見を伺いながら、市民誰もが気軽に利用できる施設づくり、コミュニティ機能の充実及びセキュリティ対策を検討して参ります。また、議会機能の充実についても、議会ライブ中継モニターを設置し、本会議を視聴できる環境整備を検討して参ります。</p>
---	---

<p>6 桶川らしさが感じられる庁舎</p> <p>①「富士山を望むことができる景観へ配慮し、賑わいと、歴史・文化が共存し周辺環境と調和した、市民が愛着を持ち、桶川らしさが感じられる庁舎を目指します。」とあるが全く意味不明。計画になっていない。</p> <p>②富士山の眺望景観への配慮とあるが、景観は、周辺の景観に対してどのような建物を作るかが概念であって、まず周辺がどのような環境にあるかである。</p> <p>③「現庁舎の屋上から望む富士山の景観」を売りにするのであれば、景観条例を策定し、県道沿の宮線周辺の建築物の高さ規制、計画規制が先である。ユニーの建設で、眺望を確保できるよう、基本計画ではなく、市の施策として早急にとりくむべきだが、基本計画にはなじまない。</p> <p>④桶川市のランドマークとなりうる要素とあるが、木造を使うとか、周辺景観にどのようにマッチするかなど、市民参画で決めるべきものが作られていない。</p> <p>⑤桶川の歴史・文化への配慮では、「べに花を表現した色合い」とあるが、何を意味するものなのか。桶川でどれだけのべに花がいつの時代に生産されていたのか、べに花畑はどこにあったのか、研究した後にすべきである。</p> <p>⑥べに花の色あいを単に取り入れるとなると、文化がお粗末になりかねない。この発想はきわめて単純で、市民はそんなことを考えていない。公共施設にべに花の色など、愛着などとは間逆の近づきたくない施設にしないで頂きたい。</p> <p>7 新庁舎の規模算定の前提条件の文章が主語述語として不明であり国語となっていない。</p> <p>8 発注方法の検討</p> <p>「発注方法については、設計及び施工段階において、透明性・客観性を確保し高い品質を求めことが可能な方法で、かつ、事業費の縮減や事業スケジュールの短縮を図ることが可能な方法を検討し、採用することとします」とあるが、そのためにどのような配慮工夫が必要か、具体性がない。</p> <p>9 市内循環バスをどのように変えて行くのか。書かれていない。</p> <p>10 市民活動センターとの住み分けが明確でない。</p> <p>以上、じっくりと検討していない文章の羅列が多く、基本計画としての体をなしていないので、再度、市民参画の元にきちんとした計画として策定するよう求める。</p>	<p>6.について：</p> <p>ご意見を伺いながら市民が愛着を持てる新庁舎となるように検討して参ります。</p> <p>8.について：</p> <p>発注方法の具体的な内容については、今後の課題として検討して参ります。</p> <p>9.について：</p> <p>新庁舎建設に関連しての市内循環バスの変更は検討しておりません。</p> <p>10.について：</p> <p>他の施設との住み分けについては、今後の課題として検討して参ります。</p>
<p>6</p> <p>両側隣接地の利用について、（これは20年以上前に近所住民が県に連絡し、違法建築とされ、売却できないまま今まで放置されている2件で28.36㎡あります。）これを市が買収して機材置場等として利用していただけないか。（位置指定道路ができないため公共下水工事を施工してもらえない5件が救済されます。）</p>	<p>用地の拡張については、今後の課題として検討して参ります。</p>
<p>7</p> <p>概算では3億となっています。これは総事業費の8%となり、今の技術では仮設庁舎なしで建設可能と思いますがいかがですか？</p>	<p>限られた敷地での既存庁舎を使用しながらの建設とした場合の工事期間中の来庁者の安全管理や駐車場確保の問題、敷地を更地にするこでの合理的で適切な土地利用計画の検討や工期の短縮、首都直下型地震の切迫性が指摘される中での来庁者や職員の安全確保から仮設庁舎建設は必要であると考えます</p>
<p>8</p> <p>①面談、相談などの場所が必要ですが、現状ではプライバシーが守れません。市民が安心して相談できる相談室をぜひ設置してください。</p> <p>②飲料水を飲める所も設置してください。</p> <p>③市職員が休憩できる室をつくってください。</p> <p>④議会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴席を広くしてください。 ・図書室を広くしてください。 ・議員または会派の控え室を設置してください。 ・屋上緑化で小木、花などが植えれるようにして下さい。エレベーターも屋上まで ・議会会議中の放送ができるようにして下さい。 	<p>ご意見を参考に「基本設計」において検討して参ります。</p>